

犯罪に強い社会の実現のための行動計画

～「世界一安全な国、日本」の復活を目指して～

平成15年12月 犯罪対策閣僚会議決定

治安回復のための3つの視点

- ①国民が自らの安全を確保するための活動の支援
- ②犯罪の生じにくい社会環境の整備
- ③水際対策を始めとした各種犯罪対策

計画の年限・目標・推進方策

- ・今後5年間を目途に、国民の治安に対する不安感を解消し、犯罪の増勢に歯止めをかけ、治安の危機的状況を脱する。
- ・国民、事業者、地方自治体等の協力を得つつ着実に施策を推進
- ・必要に応じて計画や施策を検証・見直し

犯罪情勢に即した5つの重点課題

① 平穏な暮らしを脅かす身近な犯罪の抑止

- 1 地域連帯の再生と安全で安心なまちづくりの実現
- 2 犯罪防止に有効な製品、制度等の普及促進
- 3 犯罪被害者の保護
(具体的施策)
 - ・ 空き交番の解消(勤務員の増員、交番の配置見直し、交番相談員の活用)
 - ・ 自主防犯活動に取り組む地域住民、ボランティア団体の支援
 - ・ 犯罪の発生しにくい道路、公園、駐車場等の整備・管理

② 社会全体で取り組む少年犯罪の抑止

- 1 少年犯罪への厳正・的確な対応
- 2 少年の非行防止につながる健やかな育成への取組
- 3 少年を非行から守るための関係機関の連携強化
(具体的施策)
 - ・ 少年法制とその運用上の問題点に関する検討
 - ・ 非行防止教室等の教育・啓発による少年の規範意識の向上
 - ・ 学校、児童相談所、警察、ボランティア等の連携によるサポートチームの普及促進

③ 国境を越える脅威への対応

- 1 水際における監視、取締りの推進
- 2 不法入国・不法滞在対策等の推進
- 3 来日外国人犯罪捜査の強化
- 4 外国関係機関との連携強化
(具体的施策)
 - ・ 国際海空港における連携体制の確立、盗難自動車等の不正輸出の防止
 - ・ 査証・在留資格審査の厳格化
 - ・ 留・就学生等の受入れに関する諸対策の推進、日系外国人の就労・就学支援
 - ・ 中国関係機関との連携の強化

④ 組織犯罪等からの経済、社会の防護

- 1 組織犯罪対策、暴力団対策の推進
- 2 薬物乱用、銃器犯罪のない社会の実現
- 3 組織的に敢行される各種事犯の対策の推進
- 4 サイバー犯罪対策の推進
(具体的施策)
 - ・ 組織犯罪に対する有効な捜査手法等の活用・検討
 - ・ 薬物密輸の水際での阻止、薬物密売組織の壊滅
 - ・ ヤミ金融事犯の撲滅に向けた対策、模倣品・海賊版対策の推進
 - ・ 国際組織犯罪防止条約・サイバー犯罪条約の早期締結及び関連法の整備

⑤ 治安回復のための 基盤整備

- (具体的施策)
- ・ 地方警察官、検察官、税関職員、海上保安官等、麻薬取締官の増員
 - ・ 刑務所等矯正施設、留置施設の過剰収容の解消
 - ・ 出入国管理に係る体制・施設・装備等の充実強化
 - ・ 先進的な捜査技術の確立、犯罪の発生原因の総合的分析の推進

「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」(抄)

(平成15年12月 犯罪対策閣僚会議)

第2 社会全体で取り組む少年犯罪の抑止

3 少年を非行から守るための関係機関の連携強化

関係機関等の連携による少年サポートチームの普及促進

非行や犯罪被害等の問題を抱えた個々の少年を支援するため、学校、教育委員会、児童相談所、警察、保護観察所等の関係機関とボランティアが少年サポートチームを形成し、それぞれの専門的知見を生かして問題の解決に当たることは、非行少年の立直り等の少年の健全育成に有効であることから、少年サポートチームの普及を促進し、その活動の活性化を図る。また、関係行政機関相互の情報共有や少年サポートチームの普及促進及び活動の活性化を図るため、必要に応じた法整備等の方策の検討を行う。